



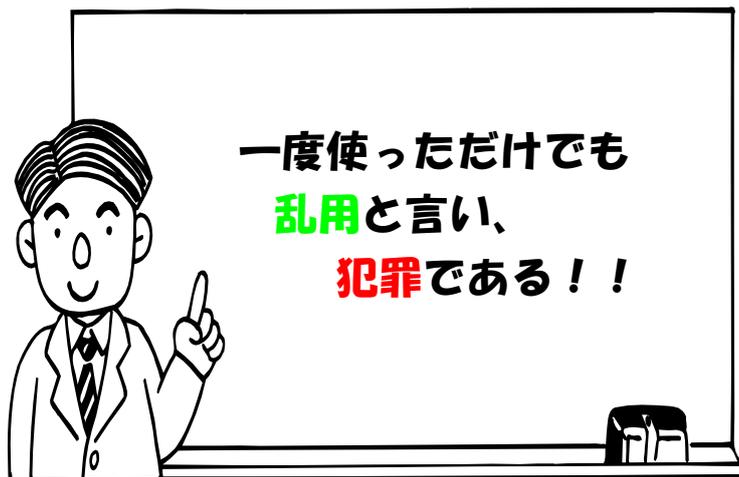
# NO! DRUG

## 薬物乱用とは・・・

薬物乱用とは、薬物を不正な目的や方法で使用することをいう。

覚せい剤などの違法薬物は、たとえ1回だけの使用でも乱用になり、同時に犯罪になる。

頭痛薬や風邪薬などの市販の薬を自分勝手な方法で使用することも「薬物乱用」になる。



## 乱用される薬物

### ●覚せい剤

中枢神経が興奮し、気分が高揚して、疲労がとれたように感じるが、薬が切れるとその反動で、強い疲労感や倦怠感、脱力感が襲ってくる。繰り返し使用していると、中枢神経に異常を来し、幻覚や妄想を伴う薬物精神病になる。大量に摂取すると死亡する場合がある。

### ●コカイン

興奮作用があり、効果が迅速で強烈である。毒性も強く、大量摂取すると痙攣発作が繰り返し起こり、死亡することもある。幻覚や妄想が現れて、薬物精神病になる。

### ●シンナー等有機溶剤

急激に酩酊状態となり、大量に摂取すると、呼吸困難に陥り、死に至る。情緒不安定、無気力となり、幻覚や妄想が現れて、薬物精神病になる。

### ●あへん・ヘロイン

落ち着いたような気分を味わえるが、薬が切れると嘔吐や痙攣などの激しい禁断症状に襲われる。多量に摂取すると、呼吸困難に陥り、死亡してしまうこともある。

<p>●大麻(マリファナ)</p>	<p>●LSD</p>
<p>感覚が異常になり、幻覚や妄想が現れる。薬物精神病になる。</p>	<p>幻覚が現れる。色彩感覚が麻痺し、空間が歪んだような感覚に襲われる。薬物精神病になる。</p>
<p>●MDMA</p>	<p>●違法ドラッグ</p>
<p>覚せい剤と似た中枢神経刺激作用とLSDのような幻覚作用がある。毒性が強く、死亡してしまうことがある。</p>	<p>麻薬等と同様に、一時的に幸せになったような気分や快感などを高めるものとして、違法に販売されている薬物である。</p>

## 薬物を乱用すると

違法ドラッグ（いわゆる合法ドラッグ・脱法ドラッグ）も含めて、乱用される薬物の共通する特徴は、脳に作用し、依存を引き起こすという性質である。

こうした薬物の乱用は、健康に重大な影響を及ぼし、さらに社会にも大きな影響を与える。

薬物乱用で  
自分の体がボロボロになるよ

たとえば…

- 脳** いしゆく 萎縮する。
- 眼** 眼底出血がおこる(視力低下、失明)
- 気管支・肺** 急性気管支炎で死亡することもある。
- 骨髄** 赤血球が作られなくなる。貧血になる。
- 肝臓** 食欲不振、黄疸、腹水がおこる。
- 胃** 出血する。胃痛、吐き気、おう吐。
- 生殖器** いしゆく 萎縮する。生理不順、生殖能力の低下。

など

## 脳もこわれちゃう！

乱用される薬物は、私たちの一番大切な脳（中枢神経）を破壊する。

その作用は、脳への影響によって次のように分けられる。

**興奮作用** ……脳を刺激して興奮させる。

**幻覚作用** ……実際にはないものが見えたり、ない音が聞こえたりする。

**抑制作用** ……脳を麻痺させて気分を沈みこませたり眠らせたりする。

薬物乱用のもっとも恐ろしい特徴は「**依存性**」と「**耐性**」である。

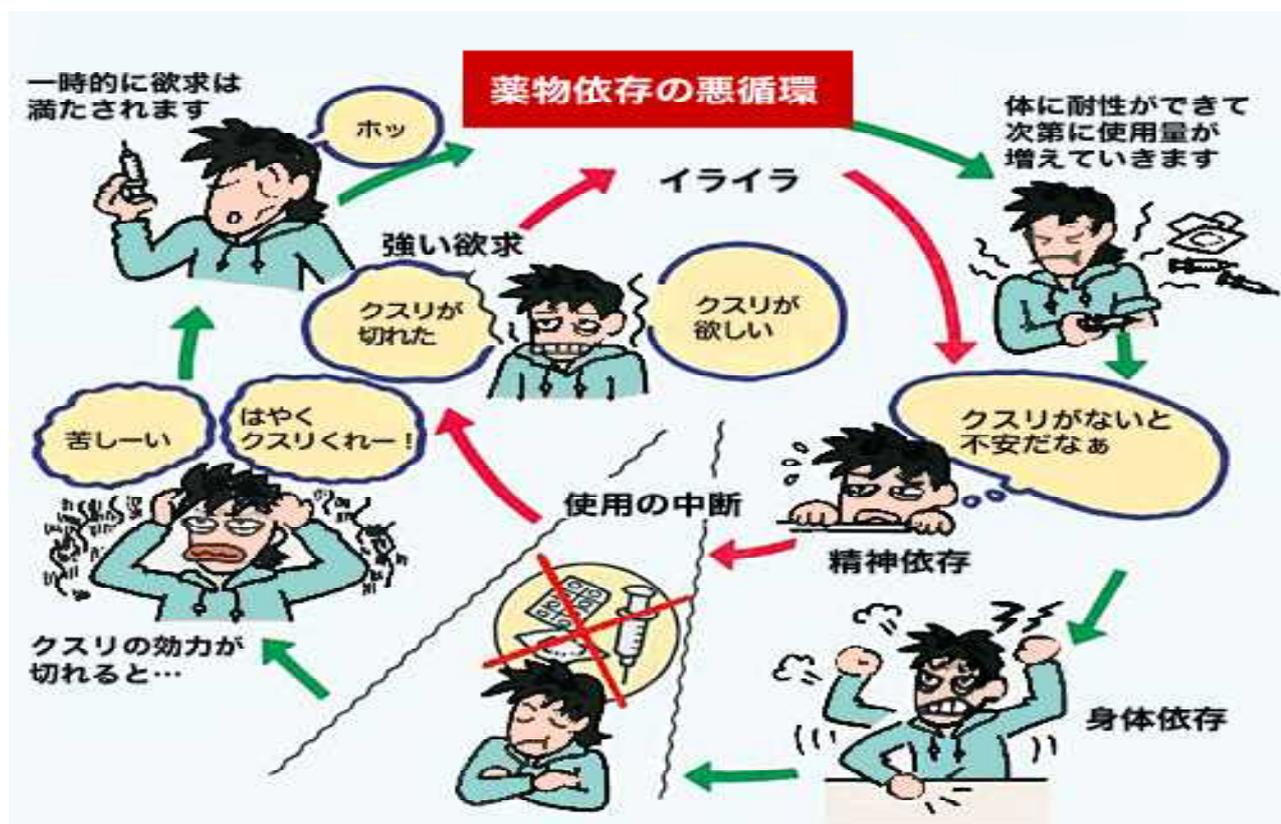
使う量や回数が増えていき、危険なサイクルに陥ります。「1回ぐらいなら」という気持ちが一生をダメにしてしまう。

## ○依存性とは

1回の薬物乱用がきっかけとなり、自分の気持ちでは薬物を使うことをコントロールすることができずに繰り返し使ってしまうこと。

## ○耐性とは

使用を何度も続けているうちに、それまでの量では効き方が弱くなること。



## ●急性中毒

量によっては、急激に心身に異常をもたらす、最悪の場合、死亡してしまうこともある。

## ●慢性中毒

幻覚や妄想に支配され、人格に異常をきたす。このため、疑い深くなったり、恐怖感にとらわれ、犯罪を起こすことなどもある。また、心臓や肝臓など全身の臓器が影響を受ける。

恐ろしい  
フラッシュバック

薬物をやめていても、脳には薬物の記憶が残っていて、少量の薬物でも幻覚や妄想が現れることがある。また、ストレスなどによって突然、幻覚や妄想などの中毒性精神病が再発することがある。これをフラッシュバックと言う。

# 薬物乱用の社会的影響

## 家庭の問題

- 生活の乱れ
- 家庭内暴力、家庭の崩壊など

## 学校の問題

- 欠席、学習不適應
- 校内暴力
- 他の生徒への薬物乱用の拡がり

## 友人問題

- けんかを起こしやすく、友人・知人から離れ、孤立
- 薬物乱用仲間の形成

## 職業及び経済の問題

- 怠業、失業などの職業生活の破綻
- 金銭問題の頻発と経済生活の破綻

## 犯罪

- 薬物を入手するための恐喝や窃盗などの事件
- 密売や乱用者による勧誘
- 乱用した薬物の作用に基づく凶悪な犯罪
- 暴力団の資金源となり、健全な社会を阻害

薬物乱用は、  
法律で厳しく  
取り締まられている。

薬物は、私たちの身体や精神、そして私たちを取り巻く社会に大きな悪影響を及ぼすものであることから、乱用される薬物ごとに輸出入、製造、譲受、所持、使用などが規制されており、それに違反した者は、それぞれの法律に従って処罰を受ける。

持っているだけでも罰せられます。  
懲役刑など  
厳しい罰則があります。



## 「ダメ、絶対」と断る勇気をもとう

薬物乱用は、友人や先輩から誘われて、つい始めてしまうケースがとても多い。やせたい、おもしろそうとか仲間はずれになりたくないとか、そういう気持ちがついつい薬物に手を出してしまうことになる。悪い誘いをする人は、自分にも罪悪感、孤独感があるはず。

「ぜったい断るぞ」という意思を強くもって相手に伝えよう。

「悪い誘いを断ること」は悪いことではないのである。

**たった一人の自分を守るために、断る勇気をもつことが大切!**